

2019年度第4回大学院法務研究科（法科大学院）教授会 議事録要旨

日 時： 2019年7月10日（水） 13時58分～14時12分

場 所： 2号館 2-0221会議室

構成員数： 4名（定足数2名）

出席者： 3名（定足数充足）

欠席者： 1名

議 長： 植村栄治（法務研究科長）

報告承認事項

1. 教員の兼職について

議長より資料に基づき、教員に2つの団体から研修講師の委嘱が為されていることについて報告が為された。教授会はこの兼職を承認した。

2. 大東文化大学研究推進室特別研究員規程の制定（案）について

議長より資料に基づき、大東文化大学研究推進室特別研究員規程の制定（案）について、学外各種助成制度に採用された優れた研究者を本学に受入れ、本学に高度で国際的な学術研究ネットワークを構築することを目的に研究者研究推進室に特別研究員として置くことができる旨の規程の制定（案）であるとの報告が為された。教授会はこれを承認した。

3. 大東文化大学全学プロジェクト予算（学長予算）の取扱いに関する規程の改正（案）について

議長より資料に基づき、大東文化大学全学プロジェクト予算（学長予算）の取扱いに関する規程の改正（案）について、予算の公募採択事業の募集範囲に付属機関（図書館、ビアトリクス・ポターTM資料館、北京事務所、東洋研究所、書道研究所、センター）を加える変更である旨報告が為された。教授会はこれを承認した。

報告事項

1. 板橋校舎1号館における夏季期間の工事について

議長の指名により事務室事務長より、資料に基づき板橋校舎1号館では8月から9月にかけて主にトイレ全改修、LED電灯への更新の工事を実施する、施設・設備上の環境整備が実現されるが、この間院生研究室がある5F・6Fでもほぼ一ヶ月半に渡りトイレが使用できず、騒音が生じる作業日があり、また、院生研究室への入室ができなくなる期間が生じるため、院生の研究に不便を生じさせることが懸念されるゆえ、院生に対してインターネットに掲載して情報伝達を図っている旨報告が為された。

2. その他

(1) 夏季休暇中の出校について

議長より、教員の夏期休暇中の出校について、所属校舎に一か月に一度も出校がない場合給与規則に基づき一か月分の通勤手当が調整（減額）されることになっている、ついてはひと月に一度は出校の上、その際必ず出勤簿に押印願いたいが、8月は教授会開催の日に押印する旨要請が為された。

予定された議案の審議及び報告がすべて終了したので、議長は14時12分閉会を宣した。

以上

会議終了後、教務委員会委員長より、2018年度FD活動報告書が配布され、報告が為された。引き続き、2019年度前期のFD委員会会議を開催した。教員数の関係上分科会開催が不可能であるため、全体会議の開催となった。会議の中で、個々の在学生、法務研究生についての学習状況、司法試験の成績状況等の情報の共有化が図られた。

以上